

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	家屋調査事務
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道建設課
個人情報ファイルの利用目的	工事に係る家屋への影響の有無を確認するために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、居住状況、資産状況、相談
記録範囲	調査該当家屋権利者
記録情報の収集方法	本人から文書又は口頭で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下水道部下水道建設課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	公共下水道事業に伴う私道敷地調査業務
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道建設課
個人情報ファイルの利用目的	私道への下水道管の敷設、管理の承諾を求めるために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、印影、資産状況、経過記録
記録範囲	私道等土地所有者
記録情報の収集方法	承諾書は本人から、登記簿謄本等は法務局等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下水道部下水道建設課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	水系関係対応受付及び処理事務
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道部下水道建設課
個人情報ファイルの利用目的	市民の生活環境向上を図るため下水道に係る苦情要望処理に利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、苦情、経過記録、相談
記録範囲	苦情要望申請者
記録情報の収集方法	本人又は自治会長等から文書又は口頭で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下水道部下水道建設課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-